

貸借対照表

(2023年 3 月31日現在)

株式会社近畿日本ツーリストブループラネット

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10, 207, 056, 583 ^円	流 動 負 債	7, 584, 144, 062 ^円
現金及び預金	5, 438, 845, 162	営業未払金	5, 757, 044, 533
受取手形	369, 081	未払金	124, 158, 227
営業未収金	3, 762, 364, 863	未払費用	74, 923, 958
貯蔵品	183, 916	未払法人税等	7, 770, 600
旅行前払金	856, 141, 844	未払消費税等	211, 871, 056
前払費用	27, 968, 930	旅行前受金	1, 032, 414, 372
未収法人税等	216	預り金	132, 688, 916
未収消費税等	1, 345, 000	賞与引当金	237, 481, 000
その他流動資産	261, 983, 922	その他流動負債	5, 791, 400
貸倒引当金	△ 142, 146, 351	固 定 負 債	185, 218, 745
固 定 資 産	512, 101, 256	繰延税金負債	105, 544, 575
有形固定資産	21, 819, 838	その他固定負債	79, 674, 170
建物	15, 989, 783	負 債 合 計	7, 769, 362, 807
器具備品	5, 830, 055	株 主 資 本	2, 949, 795, 032
無形固定資産	11, 143, 335	資本金	100, 000, 000
ソフトウェア	11, 143, 333	資本剰余金	3, 800, 000, 000
電話加入権	2	資本準備金	25, 000, 000
投資その他の資産	479, 138, 083	その他資本剰余金	3, 775, 000, 000
前払年金費用	308, 391, 333	利益剰余金	△ 950, 204, 968
差入保証金	143, 435, 690	その他利益剰余金	△ 950, 204, 968
供託金	21, 000, 000	繰越利益剰余金	△ 950, 204, 968
その他投資等	150, 889, 649	純 資 産 合 計	2, 949, 795, 032
貸倒引当金	△ 144, 578, 589	負債および純資産合計	10, 719, 157, 839
資 産 合 計	10, 719, 157, 839		

当期純利益 1, 197, 533, 486円

個別注記表

株式会社近畿日本ツーリストブループラネット

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配および管理することが履行義務であり、旅行期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配することが履行義務であり、手配が完了した一時点において、代理人取引として純額で収益を認識しております。

(3) 業務の受託事業

顧客から委託された業務を遂行することが履行義務であり、契約上の義務を履行するにつれて顧客が便益を享受する場合には、契約期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。また、契約において調査報告書等の成果物の引き渡し等により履行義務が一時点で充足される場合には、調査報告書等の成果物を引き渡した時点で収益を認識しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針に係る事項に関する注記）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

偶発債務

親会社であるKNT-CTホールディングス株式会社が2023年4月17日付で公表いたしましたとおり、当社の新型コロナ関連受託業務における過大請求事案について調査委員会が設置されましたが、併せて当社が関与してきた受託業務の緊急社内点検を実施し、点検結果により算定された過大請求額を基に2023年3月期の売上高を減額修正し、営業債務の計上を行っております。

なお、最終的な過大請求額につきましては、調査委員会による調査結果ならびに自治体等との交渉を通じて、個々の事案ごとに確定することになります。よって、現段階の協議においては具体的な損害の発生について言及している委託元はないものの、今後の進捗次第では、本事案に係る各自自治体等からの損害賠償請求による違約金等が新たに発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難なため、当該偶発事象に係る損失について引当金は計上しておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,150株	—	—	6,150株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。